

茅ヶ崎市限定の資格を取って 市内介護事業所で働きますか？



入浴やトイレ等は自分で出来るけど、
料理や掃除がつかなくなってきた...

そんな方々を
サポートする仕事ができる資格
「生活援助員」

【業務内容】

訪問介護事業所に所属して市
内の要支援1・2の方のご自
宅に毎週1、2回訪問し、買
い物、掃除、洗濯、料理など
をサポートします。



生活援助員として働きたい方は・・・

生活援助員研修

日程：【第1回】令和7年10月18日(土) 9:30-17:00
19日(日) 9:30-12:30

【第2回】令和7年12月 6日(土) 9:30-17:00
7日(日) 9:30-12:30



・場所：茅ヶ崎市役所 会議室 ・受講料：無料 ・対象：16歳以上 ・各回30名程度

申込み方法は下記の二次元バーコードから各回専用フォームで受付

第1回申込期間
8/1～8/31



第1回用

第2回申込期間
10/1～10/31



第2回用

※第1回、第2回の研修内容は同一です。ご都合の良い日程のいずれかにお申し込みください。

詳しい研修内容等はこちら→
(茅ヶ崎市役所HP)



【問い合わせ先】

一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会

E-mail info@chigasaki-kaigo.com